

守山市文化財保存活用地域計画

— 概要版 —



令和4年3月 守山市

◆計画の背景と目的

守山市は、古くから琵琶湖や野洲川の豊かな自然に支えられ、共生しながら、人々は連綿と歴史文化を育んできました。市域の大半が平地でさらに温暖な気候に恵まれた当地では、弥生時代から本格的に稲作が営まれてきました。仏教文化も早くから定着し、中世に入ると寺内町の形成や真宗文化が広がります。さらに近世には中山道の宿場町として栄え、現在に至る京阪神や中京地域を結ぶ交通の要衝としての発展へとつながります。

このような本市の絶え間ない歴史の変遷の中で生まれ、今も「地域の宝」として市内各地に受け継がれる多種多様な文化財について、その本質的な価値を理解し、共有して後世に伝えていくことは、現在の私たちが担うべき重要な役割といえます。

しかし、市内の文化財を取り巻く現状を考えると、文化財の把握や調査研究は十分とは言えず、また人口減少や少子高齢化に伴う保存継承のための担い手の不足、地域の活性化に資する文化財の活用必要性など、取り組むべき様々な課題があります。

「守山市文化財保存活用地域計画」（以下、本計画）は、これら本市の文化財を取り巻く課題等を踏まえ、市民および地域、行政等の多様な主体のもと、その保存・活用を総合的、計画的に推進していくための指針かつ行動計画として作成するものです。

◆文化財保存活用地域計画とは

文化財保存活用地域計画は、文化財保護法第183条の3に基づく『市町村の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画』に位置付けられるものです。本市の最上位計画である「第5次守山市総合計画」および県の大綱「滋賀県文化財保存活用大綱」に基づき、本市の文化財の保存・活用に関するマスタープラン（基本計画）かつアクションプラン（行動計画）として作成します。

◆計画の期間と進捗管理

地域計画の計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間とします。計画の進捗管理として、本計画の作成後に設置を予定する「守山市文化財保存活用地域計画協議会」において、年次評価・中間評価・最終評価を行い、本計画の取り組みや効果を検証し、その実効性を確保していくこととします。

本計画における「文化財」とは？

本市には、文化財保護法で指定された「指定等文化財」が数多くあります。また、地域で受け継がれてきた有形無形の文化財（「その他の文化財」）も多数存在し、その中には価値づけが国・県・市等において明確に行われていないいわゆる「未指定文化財」があります。さらに、人々の暮らしと深く関わる人文や自然の各要素が、本市の歴史文化を体現する貴重な「地域資産」として存在しています。

これら指定等文化財およびその他の文化財（未指定文化財、地域資産）が、文化財相互の関係や周辺環境（自然的、社会的）と密接に関わりあうことで、「守らしさ」をかたちづくる地域の宝となり、守山市の歴史文化を形成する礎をなしているものと考えます。

そこで本計画では、これら指定・未指定に関わらず、人々の長い営みの中で生み出され、醸成されて今日まで守り伝えられてきた有形無形の文化的遺産を、守山市の「文化財」と位置づけ、計画の対象とします。



守山市域を流れる野洲川

◆守山市の歴史文化の特徴

野洲川デルタの文化動態※

- 豊かな水と肥沃な大地に育まれた歴史文化 -

野洲川の下流域に広がる“野洲川デルタ”と呼ばれる平地には、豊かな水源と氾濫を繰り返してできた肥沃な大地を求め、有史以前より人々が集い、自然と共生する暮らしに根ざした「米」「道」「祈り」「水」の文化、伝統、芸術等が生まれ、また相互に影響を及ぼしながら育まれてきました。

※「文化動態」とは、人間の営みの中で生まれた諸々の文化が、内外からの影響を受けて変化しながら、相互に影響しあうことで、時代や場所を超えて連続性を持って育まれる様相をあらゆる言葉として使用しています。

米の歴史文化

服部遺跡や下之郷遺跡、伊勢遺跡をはじめ我が国を代表する弥生時代の集落遺跡が数多く所在しており、稲作文化の伝播から王権誕生までの我が国の黎明期を凝縮した地域となっています。

古代より物資の集散拠点として陸路・水路による独自の交通網が発達しました。江戸時代には中山道守山宿が栄え、現在に至る交通の要衝としての本市の発展につながります。

道の歴史文化

祈の歴史文化

複数の式内社をはじめとした由緒ある神社、東門院など天台の拠点寺院の創建、蓮如上人による浄土真宗の布教と寺内町金森の形成など多種多様な宗教文化が生まれ、数多くの神や仏にまつわる文化財とともに地域の信仰と暮らしに受け継がれています。

琵琶湖や野洲川といった恵まれた水資源に支えられ、祭礼や伝統漁法など水に関わる暮らしが営まれてきました。一方、野洲川の水害とそれに伴う改修の記憶を伝える水害遺産が各所に残され、水の恩恵と畏怖の中で永く「共生」してきた歴史があります。

水の歴史文化

◆文化財の概況

本市の指定等文化財（有形文化財、民俗文化財、記念物）は、101件（国指定等21件、県指定等20件、市指定60件）となります。種類別では、有形文化財が79件と最も多く、次いで記念物13件、民俗文化財9件となります。

市内に所在する未指定文化財については、昭和40年代より滋賀県による文化財悉皆調査（建造物、美術工芸品、民俗）、本市および民間団体等による文化財等調査（美術工芸品等）より、1,059件が把握されています。

地域資産については、町史、各種学区マップ等の主に地域でまとめられた既往文献より、本市の歴史文化に関わる資産を抽出し、653件が把握されています。

守山市の指定等文化財件数（令和3年（2021年）8月末現在）

種類	指定等			計
	国	県	市	
有形文化財	17	13	49	79
建造物	9	1	9	19
美術工芸品	8	12	40	60
民俗文化財	2	5	2	9
有形の民俗文化財			1	1
無形の民俗文化財	2	5	1	8
記念物	2	2	9	13
遺跡	2	1	7	10
動物、植物、地質鉱物		1	2	3
計	21	20	60	101

※無形文化財、文化的景観、伝統的建造物群は該当なし。
※周知の埋蔵文化財包蔵地を除く。

◆保存と活用に関する主な課題

- 市の歴史文化や文化財の把握調査等が十分に行われておらず、記録・継承の仕組みも整えられていません。
- 文化財の計画的な保存管理のための体制や仕組みが不足しています。
- 地域総がかりでの防災・防犯の対策および体制が構築されていません。
- 市民や来訪者に歴史文化の価値や魅力等を伝え、共有していく情報発信が十分にできていません。
- 文化財を持続可能な形で、包括的に活用していくための手法や体制が整備されていません。
- 人口減少やライフスタイルなどの変化、次世代への継承の機会の減少など、歴史文化の担い手が不足しています。
- 文化財行政と市民や関係団体等が連携した、保存と活用のための組織や体制が求められます。

文化財の保存と活用の将来像および方向性

先人が残してくれた貴重な文化財を市民の共有財産として将来に引き継ぐべく、文化財を大切に守り、また活かしながら、文化財とともにあるまちづくりを推進していくため、本市が目指す**文化財の保存と活用の将来像および方向性**を次のとおり定めます。

“文化財でつなぐ、守山”は、守山市の多種多様な文化財を、一体的・総合的に保存・活用していくための取り組みです。本市の歴史文化の特徴を体現する個々の文化財を、共通のストーリーやエリアでまとめるとともに、それらをネットワークしていくことで、市域全体を俯瞰し、また広域観光や地域間連携の視点を盛り込んだ取り組みとします。

将来像

豊かな歴史文化と共生するまち
ふるさと守山づくり

**守山の歴史文化を守り、
価値を高め未来に
受け継いでいく**

基本
目標
①

【基盤づくり】
未だ全容が解明されていない文化財等の調査・記録とともに、それらの確実な保存管理および防災・防犯対策を、多様な主体との連携のもと講じていきます。

方針①-1
把握調査



総合的かつ計画的な歴史文化の把握を市民等とともに進め、後世へと記録します。

方針①-2
保存管理



文化財の保存および管理の維持・支援を進めるとともに、必要な環境を整えます。

方針①-3
防災・防犯



文化財の防災・防犯対策等を継続的に推進します。

**歴史文化を活かし、
守山らしい魅力あふれる
地域づくりに貢献する**

基本
目標
②

【地域づくり】
文化財に関わる情報発信を一層強化、充実するとともに、ハード・ソフト両面から各種まちづくり活動等に資する文化財の活用を図り、地域の活性化に寄与していきます。

方針②-1
情報発信



守山の歴史文化の価値や魅力を市民等に正しく伝えるための発信力を強化、多様化します。

方針②-2
活用



守山ならではの歴史文化を、生活文化の向上や観光振興、地域振興などまちづくりに活かし、地域活性化に寄与します。

**守山の歴史文化を愛し、
その継承と振興を担う
「守山びと」を育てる**

基本
目標
③

【人づくり】
多様な主体が連携して保存・活用を担う仕組みと、それらを下支える体制をつくり、守山の歴史文化を愛し、その継承と振興を担う「守山びと」を確保、育成していきます。

方針③-1
担い手



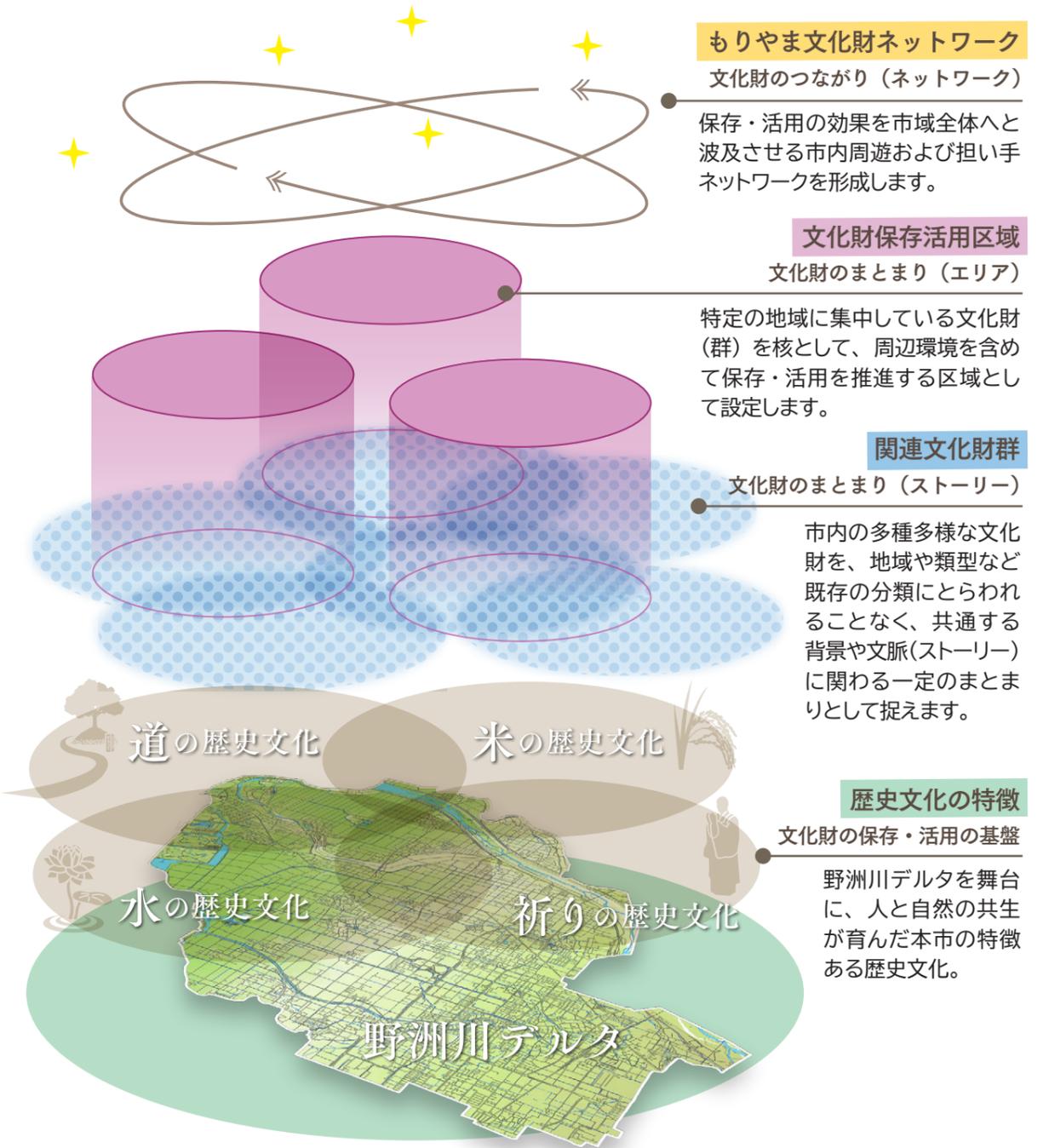
市民等が歴史文化に愛着と誇りを持つ機会や場をつくり、連携して保存と活用に取り組む仕組みを構築して多様な担い手の確保、育成につなげます。

方針③-2
組織・体制



文化財の保存と活用の取り組みを着実に推進するための組織や体制、支援の仕組みを整えます。

“文化財でつなぐ、守山”

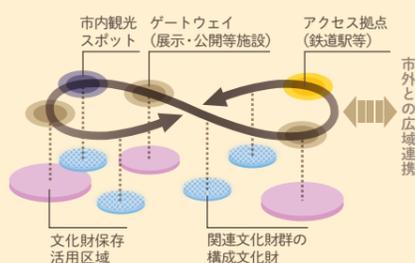


“文化財でつなぐ、守山”

もりやま文化財ネットワーク

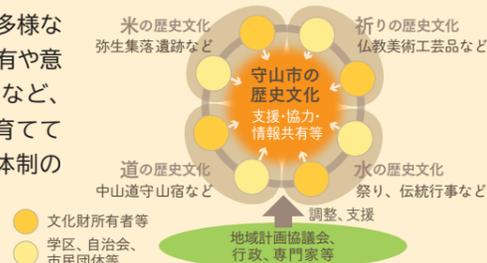
文化財を軸とした市内周遊ネットワーク

市民や来訪者が、本市の歴史文化の価値や魅力をより理解し、観光やレクリエーション等の視点から楽しめる場や機会を提供するため、文化財を軸に市内各地を巡る周遊ネットワークの整備を検討、推進します。



地域の担い手をつなぐ歴史文化ネットワーク

本市の歴史文化に関わる多様な担い手の連携による情報共有や意見交換、相互支援や協力など、担い手をつなぎ、関係を育てていく歴史文化ネットワーク体制の構築を推進します。



守山市の関連文化財群(主な構成文化財)および文化財保存活用区域

文化財保存活用区域(3つの区域)

伊勢遺跡・下之郷遺跡および中山道守山宿周辺区域

主に守山学区および吉身学区に所在し、史跡下之郷遺跡(国指定)および史跡伊勢遺跡(国指定)、中山道および中山道守山宿を中心に勝部神社、住吉神社、慈眼寺等を含む区域。

【保存と活用の方針】

- (仮称)伊勢遺跡史跡公園の整備推進
- 史跡下之郷遺跡の保存活用の推進
- 中山道守山宿等を活かしたまちづくり、区域の文化財の魅力発信および利用促進

寺内町金森および大庄屋諏訪家屋敷周辺区域

主に小津学区および玉津学区に所在し、寺内町金森および史跡大庄屋諏訪家屋敷(市指定)を中心に蓮生寺、小津神社、赤野井東西別院、少林寺等を含む区域。

【保存と活用の方針】

- 大庄屋諏訪家屋敷の保存管理の推進
- 大庄屋諏訪家屋敷等を活かしたまちづくり、区域の文化財の魅力発信および利用促進

野洲川河川敷・河口区域

主に河西学区および速野学区、中洲学区に所在し、近江妙蓮公園および蜷江神社、服部遺跡および埋蔵文化財センター、下新川神社を中心とした野洲川沿いの区域。また福林寺および己爾乃神社を中心とした旧野洲川南流沿いの区域。

【保存と活用の方針】

- 近江妙蓮の健全な育成環境の確保、継続
- 水害遺産等を活用した区域の文化財の魅力発信および利用促進

野洲川デルタに芽吹いた農耕文化と古代社会

野洲川デルタの豊かな自然に恵まれたこの地には、いち早く稲作文化が受容・定着し、弥生時代には屈指の規模を誇る集落が形成されました。やがて古代の律令制国家の中で、大国近江の野洲・栗太郡として編成され、我が国有数の穀倉地帯としての役割を担っていくこととなります。

【代表的な構成文化財】

- 伊勢遺跡
- 下之郷遺跡
- 服部遺跡
- 下長遺跡
- 古高古墳群
- 寺山古墳群 等



陸路・水路が交わる交通の要衝と中山道守山宿

野洲川デルタの一角は、古代より物資の集散拠点として、湖上交通の拠点となる湊と陸上の主要幹線(東山道・中山道)、さらに水陸を結ぶ道が発達し、独自の交通網が形成され、多くの人々の往来で賑わいました。江戸時代には中山道守山宿を中心に街道文化の繁栄を支えました。

【代表的な構成文化財】

- ◎ 今宿一里塚
- 石造道標
- 山本正右衛門家住宅
- 石田川運河
- 中山道および中山道守山宿にまつわる旧跡 等



湖南における宗教的風土の胎動と興隆

湖南地域には、古くから特色ある宗教拠点や文化財が点在し、本市の宗教文化はその影響をうけながら醸成されてきたと考えられます。市内には複数の式内社や多様な宗派の寺院が所在し、数多くの宗教文化にまつわる文化財とともに、現在まで続く宗教的風土を形成しています。

【代表的な構成文化財】

- 勝部神社本殿
- 小津神社本殿
- 懸所宝塔
- 木造仏頭(蓮生寺)
- 木造薬師如来坐像(東福寺) 等



蓮如上人の足跡と真宗文化

室町時代、金森に一時逗留した蓮如上人による布教活動により、浄土真宗の教えは守山の地に大きく広まることとなります。現在、本市に所在する寺院の多くが真宗系の宗派に属しており、蓮如上人自作と伝わる庭園やゆかりの旧跡など、その足跡が各地に残されています。

【代表的な構成文化財】

- ◎ 蓮生寺本堂
- 蓮如上人関連旧跡
- 間光寺庭園
- 絹本著色親鸞聖人御影(慶先寺)
- 蓮如上人ゆかりの浄土真宗寺院 等



湖(うみ)と水と共にある暮らし

古来、清らかな水が湧き出る地として、樋門や水車など水利施設やその跡を市内各所にみることができます。豊かな水源に育まれた農村文化が形成され、各村落の祭礼行事に代表される信仰形態や食文化に脈々と受け継がれています。

【代表的な構成文化財】

- 大庄屋諏訪家屋敷
- 守山の湧水とホテル
- 近江のケンケト祭り長刀振り(小津神社・下新川神社)
- ◎ 火まつり(勝部神社・住吉神社)
- ◎ 大日堂の妙蓮およびその池 等



野洲川の水害の記憶と改修

人々は古くから、天井川であり暴れ川である野洲川の水害に常に悩まされてきました。被災の記憶を生々しく伝える言い伝えや痕跡、記念碑、さらに水害を防ぐために築かれた堤や水止め石等が市内各所に所在し、水害遺産として今もその面影をみることができます。

【代表的な構成文化財】

- 自然災害伝承碑、供養碑
- 六条堤跡
- 水止め石
- 洪水標(浄宗寺)
- 野洲川改修・移転記念碑 等



●: 国指定等文化財、◎: 県指定等文化財、○: 市指定文化財 ●: その他の構成文化財

計画の推進に向けて

◆保存と活用に関する取り組み（抜粋）

本市の文化財の保存と活用に関する将来像の実現を目指し、計画期間である今後10年間で実施する取り組み（措置）を設定します。詳細については、「守山市文化財保存活用地域計画」をご覧ください。

① [基盤づくり]に関する取り組み

未指定文化財を含む美術工芸品や民俗文化財等の把握調査

①-1
把握調査

市内の社寺等に伝来する美術工芸品をはじめ、地域に存する民俗資料や伝統行事等を指定の有無に限らず調査し、記録保存につとめます。



伝統行事に必要な材料確保

①-2
保存管理

勝部の火まつりに使用する菜種栽培など、伝統行事に必要な材料の安定的な確保・供給のために地域や文化財所有者等が連携し取り組む活動について、行政が積極的に支援します。



勝部火まつりに使用する菜の花の種穀作業（資料：勝部自治会）



災害対策マニュアルの作成

①-3
防災・防犯

指定等文化財を中心に、災害発生時において、文化財の保護等の処置を誰がどのように行うか等を記載した文化財の種類別の災害対策マニュアルを作成し、公表します。



② [地域づくり]に関する取り組み

②-1
情報発信

ホームページ、SNS等による歴史文化情報発信の拡充・強化

市民や来訪者が本市の歴史文化についての理解を深め、実際の来訪や周遊につながるよう、ホームページやSNSを通じた歴史文化情報の発信を行います。

②-2
活用

史跡伊勢遺跡の整備事業の推進

国の史跡である伊勢遺跡を未来に確実に保存・継承し、積極的に活用していくため、遺構展示施設の整備をはじめとする伊勢遺跡整備事業を推進します。

市内周遊コースと連動した観光プランの拡充

市内の観光ルートやサイクリングコース等と連動した、文化財を軸とした市内周遊ネットワークの構築を推進します。



③ [人づくり]に関する取り組み

③-1
担い手

体験学習等を通じた担い手育成

大庄屋諏訪家屋敷や下之郷史跡公園等における体験学習やイベント等を通して、市民等の担い手を育成します。



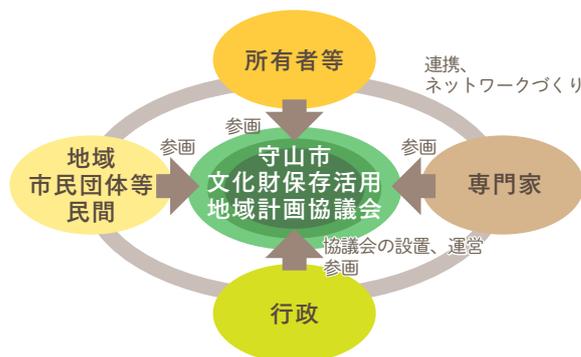
③-2
組織・体制

守山市文化財保存活用地域計画協議会等の設置・運営

本計画の実施に係る協議や調整、進捗管理等を行う場として、行政および地域、文化財所有者、専門家等で組織する守山市文化財保存活用地域計画協議会を設置・運営します。

◆推進体制

文化財の保存と活用の将来像の実現に向けて、行政および地域、市民団体等、所有者等、民間、専門家など各主体がそれぞれの役割分担および連携体制のもと一体となり、本市の歴史文化と共生するまちづくりを推進します。



守山市文化財保存活用地域計画 概要版

文化庁認定：令和3年（2021年）12月

発行年月：令和4年（2022年）3月

発行：守山市

編集：守山市教育委員会事務局文化財保護課

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

TEL：077-582-1156 FAX：077-582-9441